

ベルナール・グネ 著
佐藤 彰一・畑 奈保美 訳

『オルレアン大公暗殺 —— 中世フランスの政治文化 ——』

岩波書店 2010年7月刊 396頁 4,900円

滝澤 聡 子

著者の本国フランスで、1992年にガリマール社から出版された本書は、原題を『一つの殺人、一つの社会—オルレアン侯の暗殺、1407年11月23日—』とする。内容は大きく二部構成となっているが、さらにそこに序とエピローグが加わる。

まず序では、小説仕立てに1407年11月23日のオルレアン大公の暗殺が描写される。ついで、その犯人捜しの模様と、真犯人が時の大権力者ブルゴーニュ大公であったこと、この出来事に対する同時代人たちの事件の捉え方を紹介する。そして、これが「まことにフランス史上の重大事件の一つである」と受けとめられていることを、読者に認識させるのである。

本文にあたる第Ⅰ部と第Ⅱ部は、なぜこの事件が、フランス史上に爪あとを残すまでの重大事件にあたるのか、二方向から立証されていく。各部の章立ては以下の通りである。第Ⅰ部「社会の相貌」は、第1章「社会のイメージ」、第2章「身分の階梯」、第3章「秩序」、第4章「無秩序」、第5章「緩和の手段」からなり、第Ⅱ部「謀殺とその帰趨」は、第6章「事件の横顔」、第7章「緊張（1400—1406年）」、第8章「謀殺（1407年）」、第9章「大嵐（1408—1415年）」、第10章「論争（1413—1416年）」、第11章「復讐（1415—1419年）」からなる。

まず、第Ⅰ部では、可視化された社会の検証に重きがおかれる。要は、この時代の「社会のイメージ」を身分と秩序の観念と実態に軸をおいて描きだし、各人が社会から得ていたイメージこそが人々の運命と切り離せないものとなる、との論が展開されていく。著者グネが強調するのは、秩序に基づいた社会イメージにもかかわらず、現実には無秩序と遭遇した人々が、「ひとを襲う思いがけない出来事」や「ひとを打ちのめす予期せぬ偶然」を、「運（フォルトゥーナ）」のなす業と捉えていたという事実

である。14世紀末、フォルトゥーナの活動はいたるところで目にされた。ペストの蔓延しかり、ポワティエの戦の敗北しかり、シャルル6世の狂気しかりである。さらに15世紀からは、フォルトゥーナは「人間の罪を罰するよう働く」とする考え方が支配的となってくる。「非運を罪、それもとりわけ傲慢の罪に対する罰」とみなすように、人々の心性が変化していくのである。

罪と深く結びついた暴力も社会イメージにそぐわない現実でありながら、社会には蔓延していた。それを抑止する手段として、司法、同盟、誓約が培われてくる。それらに背くことは罪であり、罰を科されるという原理であったが、それらが効力を発しないことは現実には珍しいことではなかった。そこでフォルトゥーナにご登場を願うのである。正しく裁きを行い、非運という罰を与えるフォルトゥーナは、その時代の多くの人にとって、正義、理性、改革の最後の希望となるにいたる。

以上が第1部で描写された、1407年の事件の背景にある社会模様である。秩序と平和が強く求められていたにもかかわらず、現実是不安定な基盤の上に成り立っていた。それゆえに、日本風にいえば「盛者必衰の理」を待ち望む空気があったといえよう。そして前王の息子であり、現国王のただ一人の弟オルレアン大公は盛者のイメージそのものであった。

第2部では、この殺人事件をめぐる論争の追及がおこなわれる。暗殺の正当化が可能かどうか、そしてこの殺人からもう一つの殺人（モンローの暗殺）へといきつく過程を描きだす。前半の第6～第8章では、オルレアン大公とブルゴーニュ大公の生まれや性格、姻戚関係、さらにはシャルル6世の健康状態に鑑みて発布された摂政政治に関する王令、大学人たちや高等法院をも巻き込んでの教皇への「服従撤回」と「撤回の回復」の相反する立場等を通して、両大公の対立は避けがたいものであったことが、説得力をもって描写される。この対立は、大公暗殺後も、オルレアン大公暗殺の解釈をめぐる、オルレアン派とブルゴーニュ派の党派対立として続くこととなる。ジャンヌ・ダルクにまつわる物語で広く知られるこの両派のいがみあいは、ジャンヌ登場以前からすでに激烈な様相を呈していたことがここから伺い知れる。

後半の第9～第11章は、オルレアン大公暗殺の正当化をめぐる論争が、対立陣営の利害関係とからめて提示される。ブルゴーニュ大公を弁護したのは、パリ大学の花形であり神学博士にして神学部教授のジャン・プティであった。「オルレアン大公は「数ある罪の中でも最大の」国王大逆罪に値する野心をもっていた僭主であったため死に値する。僭主に裁きを与えるのは主権者である君主の役割であると考えられていたが、君主がそれをおこなうのが不可能である場合は、臣民が国王と国家を守るために僭主を謀殺しなければならない。ゆえにブルゴーニュ大公によるオルレアン大公の

殺人は合法である」とする論が展開された。自論を補強するためにプティは、いかにオルレアン大公が僭主と呼ばれるにふさわしい人物であるか、彼の貪欲な所有欲と野心を示していく。プティの論こそ「この時代の思想と信念との最深部に分け入るため」の最良手段である、と著者グネが指摘していることも付け加えておこう。

オルレアン大公の死が正当であることは人々に受け入れられた。いまやブルゴーニュ大公が王国の主と呼ぶにふさわしい権威を身につけた。だがその基盤は脆弱なものであった。まず亡大公の妻が、暗殺者に償いをさせることを目的に大公の死の正当化への反論をおこなう。弁論をおこなったのは、スリジーの修道院長であった。彼はプティの論に異を唱えることで、オルレアン大公の名誉回復のみならず、ブルゴーニュ大公こそが罪人であると証明しようとした。まず彼は、オルレアン大公は僭主ではなかったとのべる。ゆえに大公殺しは、殺人であり、暗殺を企てたものは罪人となるのである。さらに修道院長は、ブルゴーニュ大公の貪欲こそがこの殺人を引き起こした、と大公の罪を証明しようとする。すなわちブルゴーニュ大公は、オルレアン大公が王国内に有していた以上の権威を望んだため、同盟を踏みにじり、「貪欲と野心に動かされてブルゴーニュ大公はかの謀殺に至った」のである。しかも自己弁護のため死者の名誉も冒涇した。謀殺の正当化は罪の擁護であり、罪の擁護は神への反逆罪にあたり、己の罪の弁護は共通善への脅かしとなる。大公は公然と自らの罪を告白して、改悛をする必要がある、という結論であった。これに対して、ブルゴーニュ大公は無視をきめこむ。

オルレアン大公の謀殺をめぐるのは、引き続き法的、政治的問題として議論が繰り返された。「下々の者の声」を代表するピエール・サルモンからパリ大学総長のジャン・ジェルソンまで「王国の安定と平和」を求めて、自論を公に呈した。ジェルソンは、何よりもブルゴーニュ大公は赦免を求めるべきであると考えた。大公は「どんな形であれ赦免、恩赦、赦しを」求めなかったため、この「正義の欠如」が現在、王国を襲っているあらゆる不幸を引き起こす源となっているのだ。そう考えるジェルソンは、事件から5年たった1411年にプティ論への反論を試み始める。その論拠は明快である。プティ論は、聖書の二大原理である「汝殺すなかれ」と「汝偽りを証するなかれ」に背いているゆえ「間違っていた」のであり、さらには「臣民たちに不服従、反乱、蜂起を勧め」、結果として「教会社会全体と政治社会全体の転覆に帰着する」のであった。さらにジェルソンは、この誤りが公にされたからには、公に訂正する必要があるとして、パリとコンスタンツの公会議の場で、プティの主張を断罪するように求める。だがそこで、彼は予期せぬ反対にでくわしたのである。

ジェルソン派と反ジェルソン派の対立の図式は、単に見解の相違が問題となるので

はない。在俗聖職者と律修聖職者の対立、托鉢修道士と大学の聖職者関係のいがみあい、神学者の世代間対立、大学内での学部間の反目、出身地への連帯意識の諸条件によっても左右される。だが、つまるところ、両陣営が相容れない最大の理由は、ジェルソン派が「正義と真理に基づく完璧な平和」を究極的に求めたのに対して、反ジェルソン派は神学と政治学を区別して考えたことであった。反ジェルソン派にとっては、「不完全でもろい平和」を守ることだけが大切なのである。今、政治的な平和を脅かすものはプティの命題の中にはない。ジェルソンの発議こそが国の乱れを引き起こしている、とされた。1400年代初頭の人々が戸惑ったのは、ジェルソン派が、オルレアン大公の謀殺という所為の断罪を求めることはせずに、原理面からプティを追及し、断罪を信仰に関する裁判によって引き出そうとしたことである。いうなれば彼らは、非現実的な完璧な平和を求めるよりも、「政治上の平和という、それよりは控えめだが、息の詰まらない理想」のほうに多く共感したのである。ジェルソンの試みは失敗であった。

最終章となる第11章は、1415～1419年間のフランスの状況が描かれる。まずアザンクルの大敗による王国の大混乱の様子と、それに乗じてブルゴーニュ大公が国内で存在感を増している状態が説明される。1418年、ついに大公はパリに入る。だがここで再び、1408年のジャン・プティの証明が効力を有し始める。すなわち、国王大権を脅かすものは、最悪の罪人であり、僭主である。平和を救うために僭主は殺されてもよい、とする証明のことである。王太子とその顧問会は、ブルゴーニュ大公は死に値すると判断した。フォルトゥーナの車輪が一回転したのである。

エピローグで著者グネは、モンローの殺人後の10年を、王太子を筆頭に誰もが不安を感じ、疑念と無力感に打ちのめされたフランスの暗い時代と説明する。だが、ブルゴーニュ大公暗殺へ加担した責任に王太子が対峙し、後悔し、苦悩したときにジャンヌ・ダルクが登場するのである。再び、フォルトゥーナの車輪が回転し始めた。苦しみの連鎖は断ち切れなくてはならない。同じ轍を踏むまいと、シャルル7世は改悛をおこなった。1435年にアラス和平が締結される。

著者のグネは、1407年にオルレアン大公の謀殺が浮かび上がらせた王国の構造を示しつつ、この体験が新生フランスを生み出す原動力となった、と結論づける。一つの殺人が一つの社会をその構造から露にする。そして、これはまた、フォルトゥーナの車輪の向きをかえる術をフランス人が学ぶきっかけとなった事件でもあったのである。

中世後期の複雑な党派対立を理解するうえでも、本書は格好の手引書となる。対立や反目を生み出す社会構造を明確に描いてくれているからである。心性的な事柄で、我々日本人には理解しがたいと思われていたことも、「フォルトゥーナの車輪」とい

う概念が「盛者必衰の理」や「因果応報」に近い考え方であるということを理解できれば、興味はつきない。また、訳が読みやすいということも本書の特筆すべき点である。神学論争など難解な訳語に陥りやすい箇所も、簡潔に訳されているおかげで、理解が助けられる。訳者の力は大きい。ただ、一点だけ疑問に残るのは、なぜ *duc* の訳語に「大公」をあてたのかということである。おそらく訳者は、通常 *duc* の単語にあてられる「公」または「侯」では、国王に匹敵する権力を有していた王族出身の大諸侯の威信を表明するには弱いと考えたのではないかと推察する。その他の *duc* 「公」を名乗る貴族との差別化をはかる目的もあったのかもしれない。それでも「善良公」や「無畏公」などは、従来の「公」を使用していることから、なお違和感は残った。